

上山市新型コロナウイルス感染症対策 キャッシュレス決済導入支援金

問合せ先 上山市商工課 023-672-1111（内線182・184）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のためにキャッシュレス決済を導入する市内事業者に、支援金を交付します。

◆交付対象

以下（１）～（４）の全てに該当する法人又は個人事業主

- （１）**上山市内**に事業所がある
- （２）下記のいずれかに当てはまる
 - （ア）令和2年4月～令和3年3月の間に下記のキャッシュレス決済のいずれか1種類以上を新たに導入した
 - （イ）令和2年3月以前より下記のキャッシュレス決済のいずれか1種類を既に導入しており、令和2年4月～令和3年3月の間に新たな種類のキャッシュレス決済を導入した

【キャッシュレス決済の種類】

- ①**クレジットカード決済** ②**デビットカード決済**
 - ③**電子マネー決済** ④**QR・バーコード決済**
- （３）新型コロナウイルス感染拡大予防にかかる、**業種別ガイドライン**を遵守している

◆**交付額** 1事業者につき **5万円**

◆申請に必要な書類

裏面を参照してください。

◆申請先・申請方法

申請先：上山市河崎一丁目1-10 上山市役所 商工課 宛

申請方法：申請に必要な書類を**郵送してください。**

◆申請受付期間

令和3年1月14日（木）～令和3年3月31日（水） **（必着）**

◆対象となる事業者

来店客への**対面販売**※においてキャッシュレス決済を導入する**すべての業種の事業者**が対象です。

※対面販売以外の支払いのために導入した場合は対象外です。
(業者への支払い、オンライン決済 等)

◆申請に必要な書類

- ①様式第1号 **交付申請書** ※
- ②様式第2号 **誓約書** ※
- ③導入の**申込及び申込受付を証明する書類の写し**
- ④導入したキャッシュレス決済に係る**端末等を撮影した写真**
- ⑤直近の**確定申告書の写し**
- ⑥支援金を振り込む**口座通帳のカタカナ名義と口座番号が記載されたページの写し**
- ⑦**運転免許証等の顔写真付きの本人確認書類の写し**
(⑦は個人事業主の場合のみ)
- ⑧その他市長が必要と認める書類

※印の様式は、市ホームページよりダウンロードが可能です。